

平成29年度 天理市自立支援協議会全体会

平成30年2月23日(金)午後1時30分～ 午後3時30分
天理市役所 5階 533会議室

<議題>

1. あいさつ
2. 平成29年度各専門部会の活動の報告
3. 当事者の講演

<連絡先>

天理市健康福祉部社会福祉課

〒632-8555

天理市川原城町 605 番地

TEL 0743-63-1001

FAX 0743-63-5378

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp/>

1. はじめに

天理市自立支援協議会とは…

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全体会…課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。
- ② 運営委員会…全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。→調整会議に統合
- ③ 調整会議…相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)…課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局…天理市社会福祉課障害福祉係

2 平成29年度全体会専門部会の活動報告と平成30年度活動方針

◆ 平成29年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。

平成30年2月23日(火) 午後1時30分～

● 運営委員会

全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

6月9日
(金)

● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の把握

4月24日 (月)	6月26日 (月)	8月28日 (月)	10月30日 (月)	12月25日 (月)	2月26日 (月)
--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	--------------

● 相談支援連絡会

天理市内の相談支援体制を充実させる

6月1日 (木)	12月7日 (木)	3月8日 (木)
-------------	--------------	-------------

● 専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

- ・ 就労支援部会
- ・ 精神障害者部会
- ・ 権利擁護部会

◆ 就労支援部会

○部会

4月24日 (月)	5月29日 (月)	6月26日 (月)	7月31日 (月)	8月28日 (月)	9月26日 (月)
10月30日 (月)	11月27日 (月)	1月29日 (月)	3月26日 (月)		

就労支援部会 報告

～部会の動きについて～
今後の部会の在り方について

○優先調達での取り組みについて

優先調達推進法に基づき、各福祉施設の一覧を作成し、社会福祉課から随時各課へ周知する。一般の事業所への活用も視野に入れて作成していく。受注できそうな仕事を就労部会で協議しながら進めていけたらいい。

○わくわくショップ

天理大学・渡邊先生やキャンパスサポート天理㈱、天理市アーケード商店街のご協力の下、毎月25日26日に「てんだり～colors」の隣で「わくわくショップ」販売会を行う事となった。毎回2事業所で参加。

今後の就労部会の開催頻度とテーマについて

・アンケートの結果より以下のように決定いたします。

《開催頻度》 3か月に1回(議題がある時は柔軟に対応)

《テ マ ー》

- ①就労支援に関する知識の習得のための勉強会やそれぞれの事業所における事例検討会を実施する。一般就労への支援に向けた施設での取り組みを、具体的に個別のケースを通じて話し合っていく事で、支援のスキルや手法を共有していく。
- ②制度に関する最新情報の共有
- ③就労に向けての企業への働きかけ

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう 村上 仁

◆ 精神障害者部会

5月8日 (月)	7月10日 (月)	9月8日 (月)	11月13日 (月)	1月15日 (月)	3月12日 (月)
-------------	--------------	-------------	---------------	--------------	--------------

精神障害者部会 報告

○部会の活動

- ・ 各参加機関からの近況報告、情報共有を図り、課題を共有して意見を出し合った。
- ・ 精神保健福祉関連の天理版のパンフレットを作成。相談できる所やサービス・事業所が見られる内容。30年度に印刷して関係機関に置いてもらう予定。
- ・ 今年度から、成年後見の関係で精神障害の方に関わっている、市社会福祉協議会からも部会参加があった。
- ・ 29年4月から天理市でも始まった精神保健福祉手帳2級所持者への福祉医療に。1級30人、2級170人が利用。

○部会であがっている「地域課題」について

- ・ 保健センターと社会福祉課からは、家族が困っていても本人に病識がなく、受診できていない人への訪問を行なっている。奈良には往診してくれる医療機関が少なく、医療にかかっていないと訪問看護やヘルパーも使えないため、ほとんどの生活支援が受けられない状況。
- ・ 病院につなぐまでが大変。本人が精神科の受診を拒否している場合、家族だけで抱えるしかない状況の人も多く、精神疾患に関する正しい情報を学校教育などで広めることが必要。
- ・ 地域移行に向けた、長期入院者の実数の把握や環境や体制整備ができていない。地域生活をおくる上で必要となる居住の場や支援・サービスの量や質の不足が予想される。
- ・ 施設や支援に繋がるまでの間のサービス支援に隙間がある。入院中のケースの外泊時や外出時の同行支援、福祉サービス事業所に通所する際の不安の軽減を図るための同行支援など、精神障害の特性に配慮した形で、サービス間や地域と病院間の溝を埋める細かな支援体制が必要。

こもれば 六十谷

◆ 権利擁護部会

4月28日 (金)	6月12日 (月)	8月7日 (月)	12月19日 (火)
--------------	--------------	-------------	---------------

あじさいの会

6月15日 (木)	12月18日 (木)	3月15日 (木)	
--------------	---------------	--------------	--

権利擁護部会 報告

権利擁護部会は、今年度よりそよかぜの会議室で行わせていただいています。場所を変更したことで参加者が減らないか心配でしたが、メンバーの皆さんの協力で会議を重ねることができました。会議では、部会の今後の方向性についてみんなで検討し、障害者虐待防止法や、差別解消法。障害のある方達が暮らしの中で困っている事等もっと地域の方々に知ってもらえるように啓発活動を行っていこうと決めました。

ところが、ただ障害のある方のことを知ってもらいたいと言っても漠然としすぎて何から手を付ければいいのか想像もつかなかったので、4月に「天理市みんなの手話言語条例」が施行されたこともあり、まずは聴覚障害のある方について学習し啓発活動に繋げていければと考えています。

その為、1月の会議からは聴覚障害の方にも新メンバーとして参加して頂き、具現化していけるよう頑張ります。

又、権利擁護部会では、平成29年6月と12月に(何でも はな そう あじさいの会)を開催しました。市内の事業所の方々が、数名足を運んでくださりいろんな話をしてくださっています。平成30年3月にも開催を予定しています。

そよかぜ 竹田

3 当事者の講演会

講師

天理市聴覚言語障害者福祉協会 役員

伊藤 正将 氏

中井 紀代美 氏